

令和3年4月14日

保護者様

岡山市立三門小学校
校長 岩井 博行

警報等発令時の臨時休校等の対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今後気象警報等が発令された場合、子どもたちの安全確保を最優先とするために、下記のように対応しますので、お知らせします。各ご家庭でも緊急時の対応について、お子さんとよく話し合ってくださいませよう、よろしく申し上げます。

記

1 警報が発令された際の対応について

午前6時30分の時点で、以下の警報が発令されたら、休校とします。

- ・「警戒レベル4（避難勧告、避難指示（緊急））が石井中学校区に発令された場合」
- ・「各特別警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」

2 地震が発生した際の対応について

震度	学校にいる場合	学校にいない場合
4以下	原則、通常の授業を行い下校	原則、通常通り登校
5弱以上	授業を中止 保護者への引き渡し (保護者が来るまで学校待機)	休校 前日のPM5:00から当日の 登校時刻までに発生した場合

- ※ 大津波警報・津波警報発令の場合、安全が確認された後に引き渡しをします。
- ※ 気象警報等の情報の発信があった場合、緊急時の連絡のため、学校の電話回線を空けておく必要があります。学校への問い合わせ電話は、できる限り控えていただきますようお願いいたします。
- ※ 緊急時の学校からの連絡は、緊急メールで配信します。緊急連絡用メール登録がまだの方は、お早めに登録をお願いいたします。